

下総利根大橋有料道路の無料開放について

平成2年1月11日からご利用いただきました下総利根大橋有料道路が30年間の料金徴収期間満了を迎え、令和2年1月11日（土）から無料となりました。

記

- 1 路線名 下総利根大橋有料道路
- 2 区間 茨城県坂東市長須～千葉県野田市木間ヶ瀬
- 3 延長 3.1 km
- 4 無料化年月日 令和2年1月11日（土）
- 5 **回数券払い戻し** 回数券の払い戻しを希望される方は、「回数券払い戻し申請書」に必要な事項をご記入いただき、残りの回数券を添えてご請求ください。

※期間限定3路線共通回数券（6回券・11回券）は、**払戻できません。**

【回数券払い戻しの場所及び問い合わせ先】

<p>◎現金による払い戻し</p> <p>①下総利根大橋有料道路管理事務所（坂東市長須991-1） TEL 029-301-1131 FAX 029-301-1140 期間 令和2年1月11日（土）から令和2年3月31日（火）まで 時間 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く）</p> <p>現地事務所閉鎖により、現金による払い戻しはR2.3.31に終了しました</p>
<p>◎銀行振込による払い戻し</p> <p>②茨城県道路公社本社（〒310-0852 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル6F） TEL 029-301-1131 FAX 029-301-1140 期間 令和2年1月14日（火）から令和3年3月31日（水）まで 時間 午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く）</p>

上記の払い戻し受付期間を過ぎた回数券は、払い戻しができなくなりますのでご注意ください。

【払い戻し方法】 銀行振込（現金による払戻は終了しました）

◎現金による払い戻し（①に**残りの回数券と申請書及び印を**持参）
※ **現金による払い戻しは終了しました**
※ 道路公社本社での現金による払い戻しを希望する方は、事前に電話で払い戻し内容をお知らせください。

◎銀行振込による払い戻し（②道路公社本社に**残りの回数券と申請書を**郵送または持参）

※ 回数券払い戻し申請書は、②道路公社本社又は、道路公社ホームページで入手できます。

(URL : <http://www.i-road.or.jp>)

(別紙様式1)

回数券払い戻し申請書
(振込で払い戻しを受ける場合)

令和 年 月 日

茨城県道路公社理事長 殿

申請者名 _____ 印

この度、無料開放により、下総利根大橋有料道路の(軽車両・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ)回数券が不要となり、払い戻しをしたいので残った回数券を添えて申請します。

記

1. 車種及び残存枚数

車種①	1冊の金額②	綴枚数及び冊数③	残存枚数④
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚
軽車両等・普通車・大型Ⅰ・大型Ⅱ	円	枚綴 冊	枚

※期間限定で販売した、3路線共通回数券(6回券・11回券)は、払い戻しできません。

2. 振込先

銀行	支店	預金口座名義人	おところ	〒	
預金種目	1. 普通預金		口座番号	日中繋がる電話番号	
	2. 当座預金				
口座番号		おなまえ		(フリガナ)	

※ご注意：1. 払戻金の振込先金融機関名等の記入は、通帳等を確認のうえ、正確に記入して下さい。
2. 本申請書を郵送される際、払戻の対象となる回数券も一緒にお送り下さい。

公社使用欄

受付印

令和 年 月 日

(下総利根大橋有料道路回数券)
払い戻し決定伺い

業務管理室長	課員	担当

(払戻金)内訳	車種					計
	綴枚数					
	1冊の金額					
	残存枚数					
	払戻金額					
	振込金額					円

※払戻金額は、回数券払戻金額一覧表参照